

行政相談委員とは

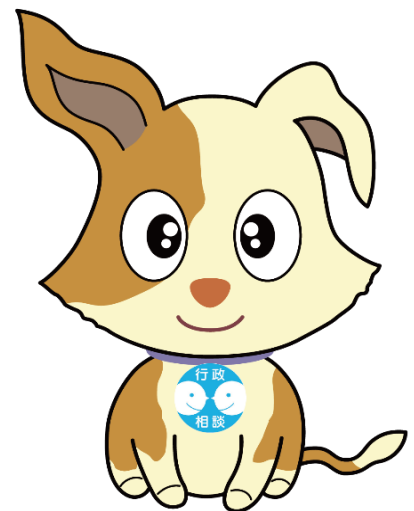
行政相談委員法に基づき、
総務大臣から委嘱された、
無報酬（ボランティア）で
活動する民間有識者です。



行政に関する苦情、
行政の仕組みや手続きに関する
問い合わせなどの相談を受け付け、
その解決のための助言や
関係行政機関に対する通知などの
仕事を行っています。

まくみみ山形

すべての市町村に、少なくとも
一人、全国で約5,000人、
幅広い世代の、さまざまな経歴
をもった、行政相談委員が配置
され（山形県内は67人）、
国民のみなさまからの相談に
対応しています。



総務省行政相談センター

困ったら 一人で悩まず 行政相談